

平成 21 年 3 月 5 日

加西市議会議長 森田 博美 様

厚生常任委員長 吉 田 稔

厚生常任委員会行政視察報告書

1. 調査年月日

平成 21 年 1 月 21 日 (水)

2. 視 察 先

大阪府箕面市 (箕面市立病院)、兵庫県神戸市 (介護老人保健施設リハ・神戸)

3. 出席者氏名

(委員)

吉田 稔、黒田秀一、井上智章、繁田 基、山下光昭

(随 行)

山本康博、村岡智之

(面談者)

大阪府箕面市

箕面市立病院事務局 宇治野総務次長

リハ・神戸

財団法人神戸在宅ケア研究所 鳥井常務理事、介護老人保健施設リハ・神戸 藤澤管理課長

4. 視 察 内 容

大阪府箕面市 (箕面市立病院)

○院内保育所について

1 経 過

- 平成 18 年 6 月

医師の異動により厳しい状況となり院内保育の検討を始めた。

- その後、近隣で実施していた豊中市、吹田市を視察したが、直営のためかなりの経費がかかっていた。(豊中はその後委託)

→直営で保育士を雇用することはできないため、委託して実施。

新たに建物を建てるのは難しかったので院内での実施を検討。

府に相談して院内でもできるとの回答。

院内の会議室を改修。(院内感染防止のため患者と違う動線のところに)

- ・ 平成 19 年 4 月 23 日
施設整備完了
- ・ 平成 19 年 5 月 7 日 (月)、8 日 (火)
使用者説明会
- ・ 平成 19 年 5 月 17 日 (木) ~ 25 日 (月)
個別面接
- ・ 5 月中旬
備品搬入
- ・ 平成 19 年 5 月 28 日 (月)
ならし保育開始
- ・ 平成 19 年 6 月 1 日 (金)
グラントオープン

2 保育室整備内容

- ・ 施設
市立病院リハビリテーション棟 2 階 第 2 会議室を改修
面積 47.1 m² (うち便所 3.5 m²)
改修経費 約 263 万円 (子ども用のシャワー、トイレの整備等)
- ・ 設備・備品
① 管理・事務用品 委託業者で対応
② 保育用備品、消耗品 保育用遊具、折り紙等 (約 65 万円)
- ・ 根拠法令
箕面市立病院院内保育事業運営規程

3 院内保育施設の運営概要

- ① 保育ルームの名称
保育ルーム みらい
- ② 保育時間 (延長保育含む)
午前 7 時 45 分 ~ 午後 9 時 (延長保育は午後 7 時 ~ 午後 9 時)
- ③ 休園日
日曜日・祝日・12 月 29 日 ~ 1 月 3 日
- ④ 保育年齢
生後 57 日目 ~ 3 歳未満児
- ⑤ 定員 (対象は医師、看護師のみ)
9 名以内
→ 部屋の広さが決まってから定員を決めた (子ども 1 人あたりの最低面積が決まっている)
- ⑥ 運営方法
業務委託: (株) コティ (東京都港区六本木)
→ 入札はプロポーザル方式

認可保育所、近隣の保育事業者等へ声掛けをしたが返答があったのは5事業所から全国展開をしている事業所については数十ページにわたる提案書で、研修や保険の関係もきっちりとしており、どうしてもその中から安いほうを選ばれる。個人の事業所については熱意は持たれているが、どうしても差が出てしまう。

契約は随意契約している。

⑦ 保育料

- 一般の保育料については、世帯の所得で決定されるが、病院での把握は難しく、個人情報関係もあるため、利用する月の給与、賃金、報酬等の金額に基づいて算出している。(毎月変わる可能性がある。ボーナス月は高くなる。)
- 保護者が共に箕面市立病院に勤務している場合における保護者の給与月額、当該保育利用月に箕面市立病院から支払われた給与月額が多い者の給与月額とする。
- 保険料の算出根拠は通常の認可保育所の月割りと同等の額としている。

院内保育ルーム保育料一覧

階層	保護者の給与月額	月額保育料 (税含む。)	延長保育料 (税含む。) (15分間当たり)	臨時保育料 (税含む。) (1時間当たり)
1	123,000 円未満	10,500 円	73 円	147 円
2	123,000 円～153,000 円	12,600 円	126 円	252 円
3	153,001 円～207,000 円	14,700 円		
4	207,001 円～254,000 円	17,850 円		
5	254,001 円～302,000 円	23,100 円		
6	302,001 円～353,000 円	29,400 円		
7	353,001 円～383,000 円	34,650 円	294 円	588 円
8	383,001 円～413,000 円	38,850 円		
9	413,001 円～446,000 円	42,000 円		
10	446,001 円～476,000 円	46,200 円		
11	476,001 円～551,000 円	48,300 円		
12	551,001 円～614,000 円	52,500 円	393 円	787 円
13	614,001 円～680,000 円	56,700 円		
14	680,001 円以上	59,850 円		

⑧ 利用の手続き

利用したい人は院内保育利用登録申込書を病院事務局に提出し、事務局が事業者へ申込書を渡し、事業者が面接を行う。(給食等の関係で面接が必要)

⑨ 病院の持ち出し (19年度)

(支出)

委託料 890 万円

その他経費 390 万円

(収入)

保育料 146 万円

→差し引き 1100 万円ほどが持ち出し

4 その他

(24 時間保育について)

- ・ 20 年 8 月に 24 時間保育ができないかとの声があり、医師・看護師からも必要との声があったために実施した。金曜日に実施し、必要なときは夜勤、当直のシフトを合わせてもらうようにしているが、現在のところ利用はない。近隣でも 24 時間保育をしているところはないとのこと。

(医師の院内保育利用状況について)

- ・ 現在医師の利用は 7 名のうち女性医師は 4 名。
- ・ レジデント（研修医）1 名については、院内保育所があるから箕面市立病院を選ばれている。
- ・ リハビリ科の医師がゼロになったときに他の病院から院内保育所があるなら行ってもいいという話もあった。

(利用状況について)

- ・ 定員 9 名で保育士が 2 名。待機児童は現在 2 名程度。部屋の面積の関係で、定員を 9 名以上にすると密度が高くなってしまうのでこれ以上は増やせない。育児休暇中の看護師が保育所に入れないため、休暇を延ばすこともある。

(利用者の満足度について)

- ・ 行事が少ない、日常生活等の保護者への説明が不足しているとの声がある。

介護老人保健施設リハ・神戸

1. 施設の概要

・施設名称

介護老人保健施設リハ・神戸

・開設者

財団法人 神戸在宅ケア研究所

・施設長

野喜正夫（医師）

・開設年月日

平成 12 年 4 月 19 日

・所在地

神戸市北区山田町下谷上字中一里山 14-1

しあわせの村内（神戸リハビリテーション病院南隣）

・規模

鉄筋コンクリート造 3 階建

延べ床面積 4,840 m²

1階 通所リハビリテーション（デイケア）

2・3階 療養室（4人室：20室、個室：10室）

《併設施設》在宅介護支援センター（100㎡）、病院外来機能訓練室（655㎡）

・建設費

13億700万円（借入金 11億弱）

2. サービスの種類

(1) 介護保険施設サービス（入所）

軽度の医療、日常生活の看護・介護・リハビリのサービスを提供します。また、行事・レクリエーションへの参加、入所者・家族の相談などを通じて家庭復帰を目指す。

(2) 短期入所療養介護（ショートステイ）

介護者の病気、介護疲れ、旅行等で一時的に介護ができなくなった場合に利用できる。（1週間程度）

(3) 通所リハビリテーション（デイケア）

在宅のお年寄りが、昼間（1日6時間（10：00～16：00）程度）通所し、健康管理、入浴、食事、リハビリ、レクリエーション等を行い、心身機能の向上と合わせて家族の介護負担の軽減を図る。

3. 定員

(1) 入所定員

90人（ショートステイ含む）

(2) 通所定員

30人

4. 特色

1. 病院併設型の老人保健施設

(1) 充実したスタッフによるリハビリ訓練の重視

作業療法士（専任）、理学療法士（専任）、言語療法士を配置し、個別指導と集団訓練を実施し、必要な方には言語訓練を実施している。

(2) 緊急時（夜間等）に臨機に応急的な医療体制が取れる

(3) 歯科診療、理美容、売店など病院施設の利用

2. 優れた立地環境

総合福祉ゾーン「しあわせの村」の豊かな自然環境を有効に活用して季節感を楽しみながら、療養生を送ることが出来る。

(1) 村内施設シルバーカレッジとの積極的な連携

(2) 療養に適して豊かな自然環境を生かした屋外訓練の実施（花見、散策、園芸、芋ほり等）

(3) 1階入浴室の温泉利用など

3. 「しあわせの村在宅介護支援センター」との連携

- (1) 要介護認定の調査
- (2) 在宅介護サービスの利用調整等を通じ入所、通所対象者との係わりの強化
- (3) 介護・福祉関連の相談

5. 運営状況 (19年度実績)

1. 利用率

- ・入所 (ショート含む) 平均利用者数：84.8人/日、利用率：94.2%
- ・通所 平均利用者数：23.7人/日、利用率：78.8%

※ 20年度は入所は少し悪く、通所は少し良い状況

2. 介護度

- ・入所 2.70
- ・ショート 2.31
- ・通所 1.81

3. 平均在所日数 (20年3月末)

- ・入所 448.3日 (退所者の平均在所期間 337.5日)
- ・ショート 6.9日

4. 入所期間別内訳

入所期間	人数	構成比
1ヶ月未満	6人	7.1%
1ヶ月～3ヶ月未満	12人	14.3%
3ヶ月～6ヶ月未満	11人	13.1%
6ヶ月～1年未満	13人	15.5%
1年以上	42人	50.0%

※1年以上のうち、2年以上が11人、3年以上が4人、最長は平成16年9月に入られた人。

5. 利用者男女別平均年齢

	入所	ショート	通所
男性	74.3歳	73.9歳	75.2歳
女性	82.2歳	86.5歳	80.3歳
合計	79.6歳	80.8歳	78.1歳

6. その他

(入所等について)

- ・入所については市外の人も可能。(請求はその市へ)
- ・在宅復帰率は約30% (昨年度24%、今年度38%)

(経営状況について)

- ・ 事業は独立採算
- ・ 事業収入、収支を見ると、何とか収入だけでまかなえるが、建設費の借入金の返済を含めると赤字の状況。
- ・ 12年度の介護保険制度の導入時に収支がとれると踏んで始めたが、15年、18年のマイナス改定で経営が厳しくなった。21年度で少しは良くなるが、職員の処遇を良くしないと安泰ではない状況。
- ・ 介護報酬を適正に評価してもらい、職員に適正な給与を払えるようにしたいが、介護報酬を上げれば市民の介護保険料や行政の負担が上がってしまう。
- ・ 国は在宅へという方向で、介護度が高いほど報酬が高くなる。民間は介護度が高い人を受け入れる方向なので、財団法人では介護度の低い人が多い。

(介護職場の状況について)

- ・ 最低必要数ではいい介護ができないので少し多く採用している。
- ・ 介護報酬で給与を支給しており、あまり高くはできない。
- ・ 離職率は高い。年中募集していることもある。特に男性の離職率が高い。
- ・ 4月から報酬の3%アップで、職員の給与に振り向けるようにという改正で、給与が低いことは認められつつあるが、一般の人と同等の給与にはならない。
- ・ 介護報酬が上がっても経営に余裕があれば職員に回せるが、赤字であれば経営に回ってしまう。
- ・ 新しい制度では、職員の勤続年数や、介護福祉士の配置割合を高めることで報酬が上がる。